

令和6年4月1日

ご家族・後見人各位

静岡市桜の園
施設長 磯部 正

面会制限緩和についてのお知らせ

平素は、当施設の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
また、新型コロナウイルス等感染症の対応に伴い、ご家族・後見人等の皆様にはご不便をおかけし、面会等の制限についてご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

施設における新型コロナウイルス等感染症予防に伴い面会制限を設けて参りましたが、4月1日（月）より面会制限を緩和いたします。

4月1日（月）からの対面での面会方法について

【面会方法】

- ①〈場所〉
 - ・ホール、居室等 ※面会場所の制限はありません。
 - ・桜の園周辺散歩
- ②〈日程〉
 - ・月曜から日曜（祝日含む）
 - ・午前10：00～11：30
 - ・午後14：00～15：30
- ③〈面会者〉
 - ・入館時検温、健康チェックとマスクの着用にご協力をお願いします。
 - ・面会人数1回最大3名まで
- ④〈予約〉
 - ・完全予約制
 - ※必ず電話にて事前にご予約ください。
- ⑤〈その他〉
 - ・飲食も可能です。
 - ※利用者様によっては安全上、飲食をお断りする場合があります。
 - 飲食をご希望の際はご相談ください。

※利用者様の体調によって面会を中止する場合があります。

※ご不明な点などございましたらご連絡ください。

担当：介護サービス課 菊地
TEL：054-296-2000